

むつ市農業委員会第684回総会議事録

平成24年8月17日（金）むつ市農業委員会総会が、むつ市役所大会議室1において開催された。

1. 開催日時 24年8月17日（金）午前10時50分から午前11時50分
2. 開催場所 むつ市役所大会議室1
3. 出席した委員の番号及び氏名（27名）

番 号	役 職 名	氏 名
1	農 業 委 員	板 井 弘 巳
2	〃	柳 澤 都 市 秋
4	〃	柴 田 峯 生
5	〃	蛭 名 修 一
6	〃	福 永 忠 雄
7	〃	村 口 利 光
9	〃	北 川 岩 男
10	〃	菅 原 靖 博
11	〃	工 藤 輝 雄
12	〃	本 山 日 満 夫
13	会 長	立 花 順 一
15	農 業 委 員	鴨 田 輝 雄
16	〃	藤 澤 伊 三 郎
17	〃	橋 本 唯 志
18	〃	小 林 義 顯
19	〃	赤 坂 直 良
20	〃	嶋 影 秀 子
21	〃	菊 池 秀 藏
22	〃	立 花 幸 雄
23	〃	坪 清 志
24	〃	山 口 芳 一
25	〃	坂 本 正 一
26	〃	村 口 鉄 雄
27	〃	原 英 輔
28	〃	杉 山 武 美
29	会 長 職 務 代 理 者	畑 中 重 宏
30	農 業 委 員	中 嶋 寿 樹

4. 欠席した委員の番号及び氏名（2名）

番 号	役 職 名	氏 名
8	農 業 委 員	野 里 岩 雄
14	〃	水 戸 隆 璽

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請

報告事項 地目変更登記に係る報告

6. 会議に従事した職氏名

事務局長 山 口 勝 美

次 長 一 家 隆 雄

主任主査 川 村 利 之

主 事 山 川 知 佳

7. 会議録署名委員

6番 福 永 忠 雄 7番 村 口 利 光

8. 会議記録者

農業委員会事務局 主 事 山 川 知 佳

会 議 の 概 要

議 長

ただいまから、むつ市農業委員会第684回総会を開催いたします。
ただいまの出席委員は、29名中27名で定足数に達しております。
本日、8番野里委員、14番水戸委員が都合により、欠席の旨通告がありましたのでご報告いたします。
これより、本日の会議を開きます。
日程第1、会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、6番 福永委員、7番 村口利光委員を指名いたします。
なお、本日の会議書記には事務局職員の山川主事を指名いたします。
日程第2、会期の決定を行います。
本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし

議 長

ご異議がありませんので、本総会の会期は、本日1日とすることに決定いたします。
それでは、議案審議に入ります。
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請10件について」を、議題に供します。事務局より説明願います。

事務局

議案第1号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可申請についてご説明いたします。
受付第1号、正津川中道87番1、田、面積690㎡、贈与による所有権の移転であります。7月24日2番柳澤委員、12番本山委員、29番畑中委員、事務局において、現地調査しております。当該土地は、譲渡人のおばである、譲受人の住宅に隣接しておりますことから、効率的に農地の耕作ができるものであります。
受付第2号、北関根80番5、畑、1、859㎡、売買による所有権の移転であります。7月24日 23番坪委員、28番杉山委員、事務局において現地を確認しております。農地の耕作につきましては、今までどおり季節野菜を栽培することになっております。
続いて、受付第3号、4号についてご説明いたします。
受付第3号、土地は奥内今泉43番86、畑、3、824㎡、8月3日、22番立花幸雄委員、25番坂本委員、事務局により現地を確認し

ております。

受付第4号、大畑町中川原113番1、畑、3、104㎡、8月3日、2番柳澤委員、12番本山委員、29番畑中委員、事務局で現地を確認しております。

両申請に関して、通作距離はあるものの、営農計画書により、土地のすべてを耕作する旨確認しております。また、今泉の土地に関しましては、道路がございませんので、道路側の土地所有者より、土地使用承諾書により確認しております。

耕作につきましては、奥内字今泉は季節野菜、大畑町中川原はそばの耕作を予定しています。

つづきまして、受付第5号から10号までをご説明いたします。いずれも10年間の使用貸借の設定であります。

第5号、奥内字釜谷地21番、他4筆、合計面積は14,155㎡

第6号、奥内字新田2番30、他8筆、合計面積は134,173㎡

第7号、奥内字新田2番33、面積は18,270㎡

第8号、奥内字今泉177番1、面積は5,768㎡

第9号、奥内字曲久保24番1、面積は6,337㎡

第10号、奥内字曲久保20番、面積は5,785㎡

5号から10号までの合計面積は184,488㎡となります。

現地に関しまして、8月3日 22番立花幸雄委員、25番坂本委員、事務局で確認しております

現況に関しましては、採草地となっております。借受人に関しましては、これまでどおり採草地として耕作するとのことでした。

以上10件に関しまして農機具の確保、下限面積、労働条件にも問題はなく、周辺農地との関係につきましても、特に問題はないと思います。

以上で説明を終わります。

議長

議案第1号について、質疑を許します。

質疑ございませんか。

各委員

質疑なし

議長

質疑がありませんので、議案第1号は原案のとおり承認いたしました。

次に議案第2号 農地法第5条による許可申請1件についてを、議題に供します。

事務局より説明願います。

事務局

議案第2号の農地法第5条第1項の規定に基づく県知事の許可申請についてご説明します。

申請地は むつ市田名部字前川目6番4、地目、畑、面積330㎡について8月3日、11番工藤委員、23番坪委員、28番杉山委員、事務局で現地を確認しました。

申請の理由といたしまして、借受人は賃貸住宅に住んでおり、かねてより自己の住宅建築を計画しており、当土地は、借受人の母所有地を使用貸借することにより土地購入費は無料で済む事、国道沿いで、交通の利便性が高く、通勤等に都合が良い為とのことです。

また、資金面及び周辺における被害防除等につきまして、特に問題はなく、転用面積についても建ぺい率20%を超えております。

以上のことなどから、許可要件は、満たしているものと考えます。説明を終わります。

議長

議案第2号について、質疑を許します。
質疑ございませんか。

各委員

質疑なし

議長

質疑がありませんので、議案第2号は原案のとおり、県知事に進達いたします。

議案審議は、これもちまして終了いたします。

続きまして、地目変更登記に係る報告事項が6件があります。事務局より、説明願います。

事務局

報告事項の地目変更登記に係る照会についてご説明いたします。

報告第1号、大畑町中川原113番1、地目、田、面積3,104㎡
本照会は、議案第1号受付第4号にある土地でございます。住所の違いに関しては7月31日青森市へ転居とのことです。

現地に関しまして、6月27日耕作放棄地調査時に、7月24日にも、再度2番柳澤委員、12番本山委員、29番畑中委員、事務局に於いて、農地であることを確認しております。よって農地と回答いたしました。

報告第2号及び3号についてご説明いたします。

第2号、田名部字下道41番3、地目、畑、面積1,086㎡

第3号、田名部字土手内74番421、地目、田、面積9,226㎡

7月18日 10番菅原委員、11番工藤委員、20番嶋影委員、事務局に於いて、現地を確認し、相当年数耕作しておらず、原野山林化しているため非農地と回答しました。

報告第4号、関根字北関根80番1、地目、畑、面積325㎡
7月24日23番坪委員、28番杉山委員、事務局において、現地を確認しております。

当該土地は、30数年前から小屋がたっているため、非農地として回答いたしました。

報告第5号、川内町休所13番4、地目、田、面積890㎡
及び川内町休所13番18、地目、田、面積980㎡について7月27日、6番福永委員、7番村口利光委員、8番野里委員、26番村口鉄雄委員、事務局において現地を確認し、相当年数耕作されておらず、耕作出来る状態ではないため非農地と回答いたしました。

報告第6号、栗山町530番1、地目、畑、面積116㎡、現地調査は7月30日10番菅原委員、11番工藤委員、事務局で確認しました。
当土地は相当年数耕作されておらず、国道沿いで、住宅街の中にあるため非農地と回答いたしました。

以上説明を終わります。

議長

以上で、本日の議案審議及び報告事項はすべて終了しました。

これをもちまして、むつ市農業委員会第684回総会を閉会します。

9. 会議録署名委員

会議録署名委員 福永 忠雄

会議録署名委員 村口 利光